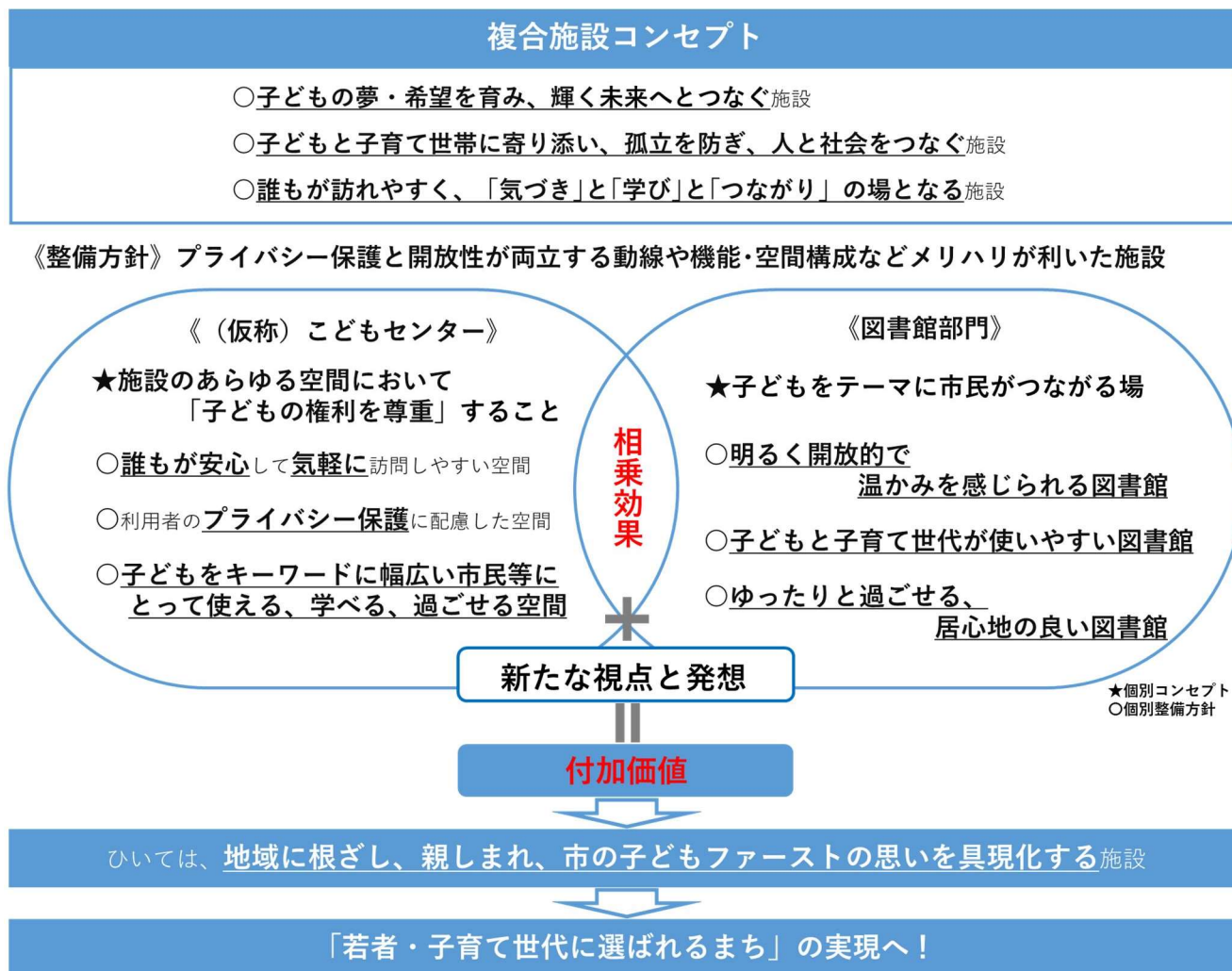


第4章 (仮称) こどもセンター・図書館複合施設 施設整備方針

1. 施設コンセプト

施設は、(仮称)こどもセンターと新四条図書館の複合施設となることから、以下を施設のコンセプトとして、複合施設としての相乗効果を発揮するとともに、新たな価値を生み出す施設をめざします。

【図表42】複合施設のコンセプト



2. 相乗効果と新たな価値を生み出す方向性

(仮称)こどもセンターは、児童相談所等をはじめとする、専門的な相談機関が主たる機能となるため、市民にとっては、「相談に行く」ということの心理的なハードルが高い機関と考えられます。

一方で、図書館は、市民が気軽に立ち寄ることができる場所であること、またそれに加えて本施設内に両機能から双方向利用するオープンな「つながりエリア」として以下の機能を設け、相談等がなくても気軽に立ち寄ることができる、市民にとって身近な施設をめざします。

つながりエリアは、(仮称)こどもセンターの一部であるとともに、図書館機能との双方向利用を図り、当施設内の様々な機能同士のつながりによる相乗効果を表現するエリアとして想定し(第2章参照)、下記の付加価値を生み出すことをめざします。

○様々な過ごし方や利用ができる、型に囚われない空間利用

○訪れる人の居心地の良いサードプレイスとなる機能や空間

○子どもに加えて親や大人が自然に興味を持てる「楽しさ」「わかりやすさ」を入口に、求めるもの、自分に合うものと出会う多種多様な仕掛けや仕組み

① 子育て支援広場

子育て中の親子などが気軽に訪れ、遊びや保護者同士の交流、プログラム参加などを通して、子どもは遊び場で楽しい体験をし、保護者は子育てのヒントを得たり、悩みを共有し、安心して過ごせる場所を設置します。本複合施設内に設置することで、相談窓口の存在を自然に知ってもらい、相談窓口を利用することへの敷居を低くするとともに、相談に来た施設利用者にはほっと一息つける空間をめざします。

また、保護者がより安心して本施設を利用できるよう、一時預かり機能を設置します。施設内での各種相談や、イベント・講習会に参加したり、図書館やカフェで自分の時間を過ごしやすくしたりすることをめざします。

あわせて、在宅で子育てをしている保護者に対するリフレッシュや通院など、私的理由による一時預かり機能を補完する役割も果たします。

② 多目的広場

子育て世代のみならず、多世代、多様な活動主体が、「子ども」をキーワードに活動を展開できる広場・交流スペースとして、多目的広場を設置します。子ども・子育てに関する情報発信や体験イベント、ネットワーク構築の場となり、様々な人が「みんなで子どもを育むまちづくり」に参加でき、子どもをはじめ子育ての当事者が自分にあった活動とつながるきっかけとなる空間をめざします。

③ カフェコーナー

施設利用者が休憩、飲食、読書することなどができ、施設の居心地を高める効果を持つカフェコーナーを設けます。

【図表43】相乗効果のイメージ

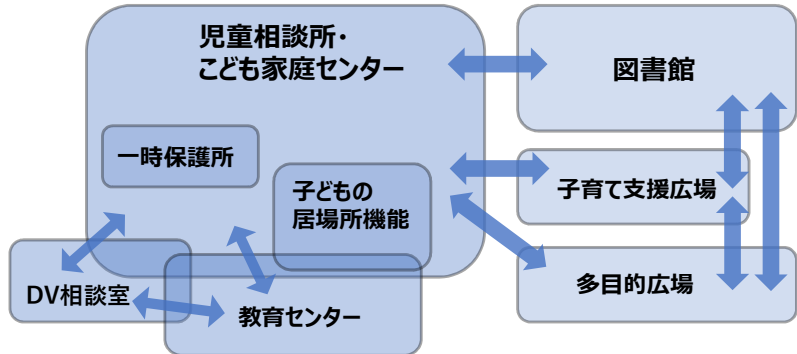
すべての機能が相互につながって生み出すプラスαの価値

相互連携により相乗効果とプラスαの価値を生み出します。

子どもの権利を尊重・実現し、
みんなで子どもたちを育てるまちづくりをめざす、
子どもファーストの思いを具現化する施設として



(仮称) こどもセンター・図書館複合施設機能連携図



児童相談所を核にした子どもを支える拠点



図書館

すべての機能がその役割を發揮し、すべての機能が相互につながって、子どもを中心においたまちづくりのはじまりの場所、チャレンジの場所、また帰ってくる場所となる。

すべての機能の相互連携により生まれるプラスαの価値……子ども・大人・子どもにかかわる人 みんなが来た時より少し笑顔になって帰れるところ

- ★すべての子どもたちが ~特に支えが必要な子どもたちが安心して ~一人一人に応じて利用できる
- ★ここに来れば困りごとの助けになるヒントがわかる ~様々な相談機能がつながりあって一人一人を確かに支える
- ★ていねいな相談から、新しい楽しい学びや体験まで、自分に合ったモノ・コト・ヒトと出会える・見つかる
- ★子ども自身が参加できるだけでなく、まちのみんなも自分にあった方法でまちづくりに参加できる

3. 建設予定地

建設予定地は東大阪市の南東部、近鉄奈良線の瓢箪山駅から南に約400mのところの位置します。

現在、予定地には現行の四条図書館を含む建物があり、建設にあたってはこの既存建物の解体を行い、新しい施設を整備します。

【図表44】建設予定地



(出典)国土地理院ウェブサイト「地理院地図」を加工して作成

【図表45】建設予定地の敷地条件

所在地	東大阪市南四条町1番1号	敷地面積	3,706.46㎡
用途地域	①第一種住居地域 ②近隣商業地域(西側一部)	容積率 建蔽率	容積率：①200%、②300% …加重平均239% 建蔽率：①60%、②80%
法令規制	準防火地域、高さ制限なし、日影規制(5-3h/4m)、埋蔵文化財包蔵地(南東一部)		
接道条件	西側：幅員8mの道路(旧国道170号)に接道。 北側：幅員4mの道路に接道。建設予定地内に高低差2.5mほどの段差があり、段差の上(東側)から段差の下(西側)には車両では移動不可。		

4. 施設整備計画

(1) 施設規模

建物は、建築面積約1,750㎡、延床面積約7,600㎡とし、地上5階・地下1階の構造とします。
これはあくまでもモデルプランであり、今後の検討過程や事業者提案により、変更の可能性があります。

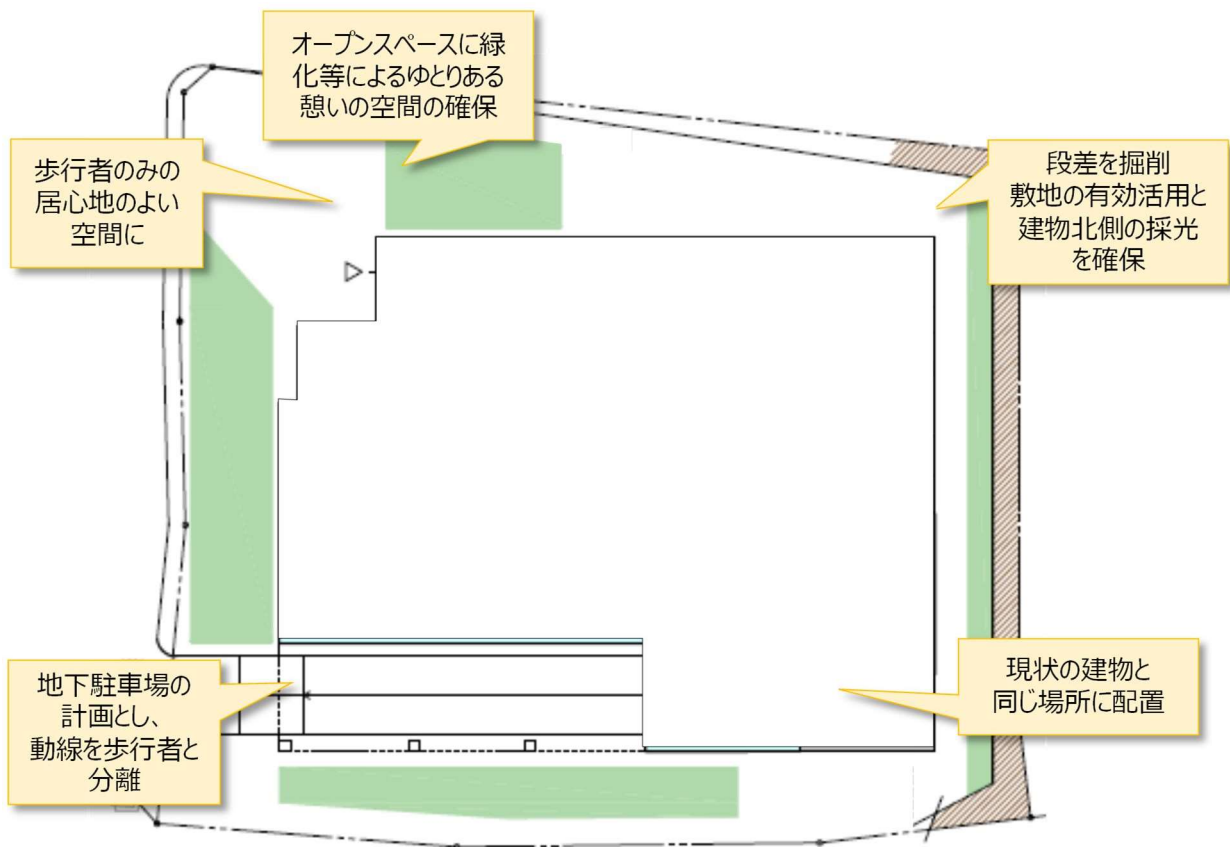
(2) 敷地利用計画

本敷地の周辺には住宅も多くあること、また日影規制等の敷地条件を踏まえ、有効な敷地活用ができるよう、新しい施設もほぼ現状と同じ場所に整備する予定です。

敷地内は、北西部分を新施設のメインの出入口とし、利用者にとって心地のよい空間となるよう、歩行者動線のための計画とし、駐車場は建物の西側を出入口とした地下に設けることで、歩行者と車両の動線を分離することを検討しています。

また、敷地北東部にある段差は掘削し、北西部分との高低差を解消することで敷地内のバリアフリー化を行うとともに、建物1階の北側も採光のとれる諸室として活用できるようにする予定です。

【図表46】敷地利用計画モデル例



(3) フロア構成

建物内のフロア構成は、1階に図書館、1階の一部と2階以上に(仮称)こどもセンターを配置します。

利用者動線は、1階北西部分の1か所とし、(仮称)こどもセンター相談支援エリアへ直接アクセスできる動線を確保する予定です。また、一時保護所については、専用の出入口を設けるなど、児童のプライバシーに最大限配慮した動線を確保します。

【図表47】施設のフロア構成モデル案

5階	(仮称)こどもセンター	約1,200㎡
4階		約1,400㎡
3階		約1,500㎡
2階		約1,750㎡
1階		新四条図書館
地下	地下駐車場	約1,420㎡

(4) 環境への配慮

新施設は、「東大阪市地球温暖化対策実行計画」に基づき、ZEB Ready 相当となることをめざします。また、新築建築物については、用途や規模などを考慮し、原則太陽光発電設備を導入することとなり、下記の事項と合わせて設置について検討していきます。

【図表48】ZEB化に向けた検討事項

パッシブ技術 (エネルギーを減らす)	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ基準に合致した外壁や断熱材の厚さを増すことによる断熱性能の確保 ・複層ガラス、Low-Eガラスの採用による断熱性能の確保 ・日射遮蔽のための庇やブラインドの採用 ・自然採光のためのトップライトやライトシェルフ、光ダクトシステム等の導入 ・雨水の雑用水への再利用 ・トイレへの再生水の利用 ・BEMS導入によるエネルギー使用状況の見える化
アクティブ技術 (無駄なく効率的に使う)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別空調方式の採用 ・高効率空調設備の導入 ・インバーター制御やCO2感知センサーを用いた換気設備の採用 ・ヒートポンプ式給湯器の採用 ・高効率LED照明の採用 ・照明の明るさセンサーや人感センサーの採用 ・トップランナー基準の変圧器の採用

(5) 工事期間中の周辺への配慮

建設予定地の周辺は、住宅が近接しているため、既存建物の解体撤去ならびに新施設の建設にあたっては、周辺への騒音や振動負荷を軽減できる工法及び重機を使用し、周辺への影響が極力少なくなるよう配慮します。

また、工事車両の主動線は、敷地西側の旧国道170号になりますが、道路幅が狭く、大型車両通行時には対面通行が難しい場所があることから、一定間隔で交通整理員を配置する等、通行する人や車両の安全性に十分に配慮した対策を講じます。また、縄手小学校の通学路でもあることから、子どもの安全を最優先し、通学時間帯には大型車両の通行量の制限等を行うことを想定しています。

【図表49】 工事期間中の主な配慮検討事項

